

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容		回答
1	実施要領 P6 8.(5)	参加資格者へ配布予定の「既存照明設備等内訳表」に、既設の機種を推定できる情報（埋込型や直付型等）をご教示いただけないでしょうか。	「別紙 既存照明設備等内訳表」は、灯具の種別、器具形状、交換方式、LED性能（参考）等について、施設・室ごとに一覧化したものとなります。 併せて、事業効果をご検討いただくための資料として、「施設ごとの稼働時間一覧」、「使用料単価」も開示します。
2	実施要領 P6 8.(5)	参加資格者への資料提供時に、建築平面図もご提供いただけないでしょうか。	本プロポーザルに際しては、建築平面図の提供はしません。
3	実施要領 P8 9.(5).⑮	事業効果の算出根拠となるため、電気料金単価および年間点灯時間をご教示ください。	1に同じ。 （「別紙 既存照明設備等内訳表」は、灯具の種別、器具形状、交換方式、LED性能（参考）等について、施設・室ごとに一覧化したものとなります。 併せて、事業効果をご検討いただくための資料として、「施設ごとの稼働時間一覧」、「使用料単価」も開示します。）
4	実施要領 P8 9.(5).⑮	事業効果の算出根拠となるため、年間の設備維持費（ランプ交換費、器具修繕費等）が分かればご教示ください。	筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル提出様式集（以下「様式集」）【「様式第16号の2」提案金額施設内訳及び事業効果】で求めている効果は、あくまでも電気料の削減効果であり、現在の設備維持費に関する情報は提供しません。 維持費削減効果に関するご提案をされる際は、一般的な事例をもとにご提案ください。
5	実施要領 P9 10.(4)	市内事業者活用の配点の考え方は、割合、会社数、もしくは両方のいずれかでしょうか。	審査方法、審査基準等については、記載内容以外の情報は非公表とします。
6	実施要領 P9 10.(4)	提案金額の配点の考え方は、金額比、順位のどちらでしょうか。	5に同じ。 （審査方法、審査基準等については、記載内容以外の情報は非公表とします。）
7	仕様書 P3 5.(4).②	メーカー保証期間が10年とされていますが、リース契約期間中の維持管理業務を完遂するという意味で、リースの動産保険で対応しても良いという認識で宜しいでしょうか。	基本は、照明器具メーカーとしての10年間の保証を求めます。 メーカー保証が難しい場合は、筑西市公共施設照明LED化事業 業務仕様書（以下「仕様書」）「9.維持管理業務」に記載のとおり、受託事業者の責により、リース期間中の正常な照明器具使用を担保いただけるよう、保険対応も含めてご提案ください。
8	仕様書 P4 6.(14)	アスベストの調査は1施設1検体で良いでしょうか。 また、調査済みの施設がありましたら参加資格者への資料配布時にご提供をお願い致します。	本事業は、大気汚染防止法に基づくアスベスト事前調査の負担を最小限にするよう、ランプ交換を基本としていることから（仕様書5.(1)構造・規格等（共通）.②）、全ての施設において必ずアスベスト調査が必要になるとは考えておりません。 ただし、提案内容により調査が必要と判断される場合は、受託事業者の責において、必要な措置を講じてください。 なお、本プロポーザルに際しては、施設のアスベストに関する情報は提供しません。
9	仕様書 P6 9.(4)	賃貸借期間中の新設LED照明の不具合等に関する問合せ窓口として、フリーダイヤルではなく維持管理役割を担う事業者の連絡先としても宜しいでしょうか。	基本は、フリーダイヤルの設置を求めます。 難しい場合は、代替案をご提案ください。

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容		回答
10	実施要領 P2 3.(2)、(3)	本契約において、リース会社が受託し、または請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社と役割分担をし、グループを組んでこれを受託し、当該工事会社がこの役割分担により工事業務にあたるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル実施要領（以下「実施要領」）「3.(2)応募者の役割」及び「3.(3)応募者の資格要件」に記載のとおり、資格要件を満たすようグループを構成してください。
11	実施要領 P10 12.(2)	契約書は貴市指定様式でしょうか。事前に契約書案をご提示いただくことは可能でしょうか。	実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。 市指定様式ではありません。
12	対象施設一覧表	屋外設置物件が複数箇所ありますが、設置場所のセキュリティ状況（管理人の有無や営業時間外の立ち入り可否など）はどのような環境なのでしょうか。	施設により様々です。 なお、本プロポーザルに際して、灯具設置状況に関する詳細情報は提供しません。
13	仕様書 P6 9.(7)	動産総合保険への加入は必要でしょうか。必要である場合、通常（保険金限度額がリース期間で逦減する）もしくは、新価特約付きのどちらがよろしいでしょうか。	受託事業者として、実施要領並びに仕様書に基づき本事業を履行するにあたり必要な保険に加入してください。 保険の種類、内容については、指定しません。
14	実施要領 P12 リスク分担表	世界情勢の影響等・当社の責によらない事情により、製品の生産・供給が遅れる等の場合、賃貸借期間の変更等の協議は可能でしょうか。	実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表、共通、不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。
15	その他	インボイス対応において、要件を満たす適格請求書は必要でしょうか。	受託事業者の判断により、必要な場合はご対応ください。
16	仕様書 P1 3.(2)	工区分けについて、貴市において想定されている工区があればお示しください。	現時点における想定はありません。 事業効果、施設特性を考慮のうえ、ご提案願います。
17	仕様書 P1 3	設置施工期間が契約締結日の翌日から令和10年3月末と、約2年間設けられているため、施工完了時期の優先度が高い施設があればお示しください。	本プロポーザルに際して、提示できる情報はありません。 事業効果、施設特性を考慮のうえ、ご提案願います。 なお、仕様書「3.(1) 設置施工期間」及び実施要領「2.(5) 業務スケジュール」に記載の設置施工期間は最長であり、可能な限り短縮したいと考えています。
18	実施要領 P6 9.(5).②、③、④	企画提案書について、「グループ構成表」「企業概要」「類似事業実績一覧表」は参加表明書の提出時に提出したものと同一ものを使用するとありますが、写しを使用するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、同一資料であることを求めており、必ずしも複写機による写しとする必要はありません。
19	実施要領 P5 7	「受付期間後に提出された質問及び指定した方法以外で提出された質問は受付しない。」とありますが、参加表明後に参加資格を有することを確認した事業者へ送付される「別紙 既存照明設備等内訳表」の内容に関する質問事項は、別途受け付けていただけるという認識でよろしいでしょうか。	基本的には、「別紙 既存照明設備等内訳表」に関するご質問は受けません。 ただし、提案書を作成いただくにあたり、記載内容に重大な不備・不足がある場合は協議に応じます。

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容		回答
20	実施要領 P1 2.(3)	「別紙 既存照明設備等内訳書」ですが、どのような資料になるでしょうか？既設型番や配灯がわかる資料でしょうか。	1に同じ。 （「別紙 既存照明設備等内訳表」は、灯具の種別、器具形状、交換方式、LED性能（参考）等について、施設・室ごとに一覧化したものとなります。 併せて、事業効果をご検討いただくための資料として、「施設ごとの稼働時間一覧」、「使用料単価」も開示します。）
21	実施要領 P1 2.(3)	「別紙 既存照明設備等内訳書」にて、既存設備情報が不明な照明器具については、ご提案からの対象外にしてもよいでしょうか。	「別紙 既存照明設備等内訳書」に記載の灯具については、本事業の対象とすることから、記載内容からご判断いただき、ご提案願います。
22	実施要領 P1 2.(3)	「別紙 既存照明設備等内訳書」にて、既存設備情報が不明な照明器具については、公平性の面から御市から、暫定的に器具情報をご提示いただけないでしょうか。	19に同じ。 （基本的には、「別紙 既存照明設備等内訳表」に関するご質問は受けません。 ただし、提案書を作成いただくにあたり、記載内容に重大な不備・不足がある場合は協議に応じます。）
23	実施要領 P1 2.(3)	「別紙 既存照明設備等内訳書」にて既存設備情報が不明な照明器具において、御市からの器具情報のご提供が難しい場合、弊社にて暫定的に器具案を決定し、ご提案書を作成致します。事業が開始後、調査実施し、器具を確定し、再協議をさせて頂く方法でよいでしょうか。	実施要領「12.(1)契約締結前の詳細協議」及び「(3)変更契約」に記載のとおり、ご提案の内容、現地調査、施工等の過程で、照明等の総数、内容に変更が生じる場合は市と受託事業者で協議し、合意した場合は変更契約します。
24	実施要領 P1 2.(3)	「別紙 既存照明設備等内訳書」にて既存設備情報が不明な施設において、企画提案書提出までの期間に現場調査を実施させていただく事は可能でしょうか。	本プロポーザルに際して、市が主催する現地調査は実施しません。 ただし、一般に開放している施設で、施設管理者との予約・調整が不要な範囲においては、適宜ご確認ください。
25	実施要領 P3 3.(2)	グループで応募する場合、施工・維持管理役割を担う構成員を、複数事業者にて検討した場合、「特定建設業」の許可を受けている会社と一緒に許可を受けていない会社も名を連ねてよろしいでしょうか。	実施要領「3.(2)応募者の資格.②」に記載のとおり、事業役割以外の役割は、複数事業者での構成も可能です。 なお、「特定建設業」の許可は、グループとして本事業遂行に支障をきたさなければ、代表1者でも構いません。
26	実施要領 P2 3.(2)、(3)	施工・維持管理役割において、グループ構成員の下請業者又は協力事業者は、あらかじめ企画提案書に記載する必要はございますでしょうか。	必要ありません。
27	実施要領 P2 3.(1)、(2)	施工役割を担う構成員となった会社が、他グループの下請業者又は協力事業者として、施工や調査、保守にあたることは問題ないでしょうか。	実施要領「3.(1)応募者の参加形態.②」に記載のとおり、他グループの構成員となることは認められませんが、下請事業者等については制限ありません。
28	実施要領 P3 3.(3)、④	施工や調査、保守にあたって市内事業者を活用できない場合でも、入札の条件違反にはならないでしょうか。	市内事業者の活用は、本プロポーザルの参加資格の絶対条件ではありませんが、審査で重要視する項目です。

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容	回答
29	実施要領 P4 4.(8) 「リスク分担表」において、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の影響等の受注者の責によらない不可抗力により製品の生産・供給が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティは課さず、賃貸借期間は変更せず、設置施工期間及び賃貸借開始日の協議をいただくことは可能でしょうか。	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表:共通,不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)
30	仕様書 P3 9.(3) 「リスク分担表」の維持管理において、リース設備の寿命による設備不良については、事業者負担ではないという認識でよろしいでしょうか。また寿命か否かを判断する基準は設定されていますでしょうか。	仕様書「5.(4)その他.②」及び「9維持管理業務.(3)」に記載のとおり、寿命による設備不良は、受託事業者の責において修理・交換等を行ってください。
31	様式集 様式第3号、第4号 【様式第4号】会社概要書において、施工・維持管理役割を担う構成員を、複数事業者にて検討した場合、名を連ねるすべての企業分の提出が必要でしょうか。	一つの役割を複数事業者で構成される場合、全ての構成員について、必要事項の記載及び必要書類の提出をしてください。
32	様式集 様式第10号 【様式第10号】市内事業者の活用において、施工や調査、保守を担う下請業者又は協力事業者を記載する必要はございますでしょうか。	ご協力いただける市内事業者名を必ず記載する必要はありませんが、具体的な提案内容であるほど、審査をする際の判断材料になります。
33	様式集 様式第16号の2 【様式第16号の2】提案金額施設内訳及び事業効果において、電気料削減効果を算出するために対象施設の電気料金単価と年間点灯時間をご教示ください。	1に同じ。 (「別紙 既存照明設備等内訳表」は、灯具の種別、器具形状、交換方式、LED性能(参考)等について、施設・室ごとに一覧化したものとなります。 併せて、事業効果をご検討いただくための資料として、「施設ごとの稼働時間一覧」、「使用料単価」も開示します。)
34	実施要領 P6 9.(4) 企画提案書の提出にあたり、書式については、ホームページよりダウンロードできる様式とは別のプレゼン資料を用いることは可能でしょうか。	実施要領「9.企画提案書の提出」としてご提出いただく資料は、提供している様式を使用してください。なお、実施要領「10.(1) 審査(プレゼンテーション・ヒアリング)」で使用する投影資料は、企画提案書の内容に沿ったものであれば、形式は問いません。
35	実施要領 P9 10.(4) 審査項目「提案金額」について、採点基準をご教示ください。	5に同じ。 (審査方法、審査基準等については、記載内容以外の情報は非公表とします。)
36	実施要領 P10 12.(2) 優先交渉権者と貴市との協議が整わず辞退届を提出する場合、ペナルティはございますか。	ペナルティはありません。
37	仕様書 P2 5.(1).⑥ スポーツ施設及び小中学校の体育館アリーナ部以外のエリアで、既設照明が調色・調光を行っており、同等制御の提案にはスイッチの更新や盤改修を見込まなければならぬことが判明した場合、費用負担に関して別途協議いただく事は可能でしょうか。	23に同じ。 (実施要領「12.(1)契約締結前の詳細協議」及び「(3)変更契約」に記載のとおり、ご提案の内容、現地調査、施工等の過程で、照明等の総数、内容に変更が生じる場合は市と受託事業者で協議し、合意した場合は変更契約します。)

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

番号	質問内容		回答
38	仕様書 P2 5.(3).①	LED直管ランプにおいて、JLMA301（日本照明工業会）及びガイド301に準拠していない製品の場合は別途協議いただく事は可能でしょうか。	安全性確保の観点からも、JLMA301及びガイド301に準拠していることを求めます。 ただし、市にとって有益となる代替案がある場合はご提案ください。
39	仕様書 P1 5.(1)	対象機種において非常灯（常時・非常時兼用型器具も含む）や誘導灯は対象外という認識で間違いありませんでしょうか。更新対象の場合、構造・規格等ご教示ください。	非常灯、誘導灯についても対象となる照明器具があります。 後ほど開示する「別紙 既存照明設備等内訳表」にてご確認ください。
40	仕様書 P3 6.(1)	対象施設において既にLED済の器具については、一旦は対象外という認識で間違いありませんでしょうか。	ご認識のとおりです。
41	仕様書 P4 6.(9)	スポーツ施設及び小中学校の体育館アリーナ部において、足場が必要な箇所は連日にて工期を設けてもよろしいでしょうか。また施工期間中は（土日又は長期休み）は工事関係者以外の立ち入りを不可にすることは可能でしょうか。	仕様書「6LED 照明 の施工・施工管理.(9)」に記載のとおり、具体には施設所管課との協議によりますが、施設利用者が不利益を被ることのないよう及び通常業務に支障がないよう、ご提案ください。
42	仕様書 P4 6.(14)、(15)	各施設の既存アスベストや既存器具のPCB等の予期せぬ発見があった場合、その対応に要する期間や費用については、別途協議いただく事は可能でしょうか。	仕様書「6LED 照明 の施工・施工管理.(14)および(15)」に記載のとおり、調査については受託事業者の責任において実施し、万が一アスベストやPCB等が発見された場合、施工期間含めた対応策については市と受託事業者で協議のうえ決定するとともに、除去・処理に要する費用は市が負担します。
43	仕様書 P4 6.(15)	既存器具にPCBの含有が確認された場合、各施設に引渡としてよろしいでしょうか。	42に同じ。 (仕様書「6LED 照明 の施工・施工管理.(14)および(15)」に記載のとおり、調査については受託事業者の責任において実施し、万が一アスベストやPCB等が発見された場合、施工期間含めた対応策については市と受託事業者で協議のうえ決定するとともに、除去・処理に要する費用は市が負担します。)
44	仕様書 P4 6.(18)、(19)	施工・施工管理において、器具選定の事前承認や進捗確認及び情報共有の為に定例会、施工完了後の検査を行うにあたり、市の体制をご教示ください。	契約締結前の詳細協議において、市と受託事業者で協議します。
45	実施要領 P10 12.(2)	履行保証金、入札保証金および契約保証金は免除との認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
46	仕様書 P5 8.(3)	リース料のお支払は、毎月末日締翌月末支払という認識でよいでしょうか。	契約締結前の詳細協議において、市と受託事業者で協議します。
47	仕様書 P6 9.(7)	動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として物件の滅失・毀損が発生した場合、対応について協議頂けますでしょうか。	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表.共通.不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)
48	実施要領 P10 12.(2)	賃貸借契約書は、優先交渉権者と協議して作成するという認識でしょうか？すでに使用予定のひな形がございましたら事前に頂けますと幸いです。	11に同じ。 (実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。市指定様式ではありません。)

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容	回答
49	実施要領 P10 12.(2) 落札後、貴市所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議頂くことは可能でしょうか。	11に同じ。 (実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。市指定様式ではありません。)
50	実施要領 P2 3.(2)、(3) 建設業法等に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、リース会社が発注する納入業者が当該業務を担当し、あくまでリース会社は完成品の賃貸借部分に対する契約を締結するという認識でよいでしょうか。	10に同じ。 (ご認識のとおりです。 実施要領「3.(2)応募者の役割」及び「3.(3)応募者の資格要件」に記載のとおり、資格要件を満たすようグループを構成してください。)
51	仕様書 P7 12 見積金額に固定資産税は見込まなくてもよいでしょうか。	仕様書「12所有権の譲渡」に記載のとおり、固定資産税の納付義務はありません。
52	仕様書 P5 7.(1) 賃貸人が産業廃棄物の収集・運搬・処分の許可を受けていない場合、許可のない先に委託すること、落札事業者であるリース会社が受託することは、委託および受託側双方が廃掃法の違反になります。 既存物件の所有者が賃借人であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に基づき、賃借人が排出事業者として、賃貸人若しくは賃借人が認めた工事会社が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の契約締結における事務代行を受け、賃貸人が費用の立替払いをする解釈でよいでしょうか。それとも入替工事に伴って排出された廃棄物として工事を実施した者が排出事業者として適正に処分するという解釈でよいでしょうか。	廃棄物の処分は、受託事業者の責において実施してください。
53	その他 53 1回に受け取るリース料が10万円以上（消費税込）となることが見込まれるため、犯罪収益移転防止法に基づき取引時確認を行う場合にはご協力いただけますでしょうか。	対応可能です。
54	実施要領 P5 8 ほか 参加申込後、並びに企画提案書提出後において辞退する場合、辞退届の提出を行う事で事業者側はペナルティを負わない、と言う理解で問題ないでしょうか。	参加表明書のご提出後に辞退する場合は、特段、書類の提出は不要です。 企画提案書のご提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。 なお、いずれの場合もペナルティはありません。
55	実施要領 P10 12.(2) 優先交渉権取得後、貴市との協議の結果、合意に至らなかった場合、ペナルティを課せられるのでしょうか。	36に同じ。 (ペナルティはありません。)
56	仕様書 P7 12 賃貸借契約期間満了後の賃貸借物件の取扱いに関して、今回、無償譲渡を前提とした提案を予定しているが、その場合、賃貸借契約期間終了後の物件撤去や廃棄義務を事業者は負わない、と言う理解で差し支えないでしょうか。	ご認識のとおりです。
57	仕様書 P5 8 本事業では104施設に亘るLED化事業であり担当課も複数確認出来るが、リース料の請求を行う際（請求書の送付）は、事務局である財務部管財課施設マネジメント係宛でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 財務部管財課が本事業の所管として、契約、事業調整、支払い等の事務を担います。

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容	回答
58	実施要領 P10 12.(2) 賃貸借契約書案を事前にご提示頂けますでしょうか。	11に同じ。 (実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。 市指定様式ではありません。)
59	仕様書 P6 9.(7) 維持管理のリスク対応に必要な適切な保険に加入することありますが、この保険は動産総合保険との認識でよろしいでしょうか。 動産総合保険の場合、地震・津波・噴火の天災地変、自然の消耗・さび・かび・変質・虫食い等、その他不可抗力による物件の滅失または毀損等については保険の適用外となります。 保険適用外の事由による損害、物件の復旧、または契約が継続できない場合の残リース料は貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	受託事業者として、実施要領並びに仕様書に基づき本事業を履行するにあたり必要な保険に加入してください。 保険の種類、内容については、指定しません。 なお、天災等に関する対応については、実施要領「リスク分担表、共通、不可抗力」に記載に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。
60	その他 月額リース料が10万円超(消費税等込み)となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、取引担当者の本人確認が必要となりますが、ご協力いただける、という理解でよろしいでしょうか。	53に同じ。 (対応可能です。)
61	実施要領 P2 3.(2)、(3) リース会社は、機器の設置・工事・保守に関する業務を実施する上で、業務内容が法令等の定めるところによる有資格者でなければ実施できないものについては、リース会社自ら当該業務を実施できない為、一部業務を必要な資格を有する業者へ委託し、業務にあたらせることで差支えないでしょうか。	10に同じ。 (ご認識のとおりです。 実施要領「3.(2)応募者の役割」及び「3.(3)応募者の資格要件」に記載のとおり、資格要件を満たすようグループを構成してください。)
62	仕様書 P5 9 リース期間中において、貴市の事情、都合により事業者以外のものがリース物件の移設等を行う場合、事業者に対し事前連絡を頂ける、という認識でよろしいでしょうか。 また、その場合、移設後（再設置後）に照明不点灯が生じた場合は移設工事の原因があると考えられる時は貴市の負担により原状回復を行っていただける、という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
63	仕様書 P5 8.(3) 本件は工区ごとに設置終了の翌月から10年間（120カ月）の賃貸借期間となると記載がありますが、リース料金のお支払いについても、完了した工区ごとに翌月から120回の分割でお支払い開始となるのでしょうか。	ご認識のとおりです。 各工区ごとの賃貸借開始時期は、都度、市と受託事業者の協議により決定します。
64	実施要領 P4 4.(8) 天災や感染症、照明メーカーの生産状況に変動が生じる等、事業者の責に起因しない不可抗力により、当初想定したリース開始日に間に合わない事態が発生した場合、リース開始日の延長に関する協議を頂くことは可能でしょうか。また、その場合、事業者はペナルティを課せられるのでしょうか。	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表、共通、不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

番号	質問内容	回答
65	仕様書 P1 3.(1) 業務仕様書3.(1)：社会・経済情勢の悪化など貸貸人の責によらない不可抗力による生産・納期の遅延が、照明メーカー全般で生じており、この逼迫現象は令和8年以降も続く想定されております。この理由により、設置施工期間（R10,3/31）内に工事が終了できない状況も十分考えられます。この場合の工期延長はお認めいただけますか。	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表.共通.不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)
66	仕様書 P1 5.(1).② 業務仕様書5.(1)②：当該LED照明器具は原則既存器具と同形状、同構造のものとし、とございますが、日本国内全メーカーに同形状、同構造品が無かった場合、それに近い類似品照明器具での設置をお認めいただけますか。	本事業は、全て日本国内メーカー製品において対応できるものと考えております。万が一、対応不可能な器具があった場合は別途協議とします。
67	仕様書 P2 5.(1).⑤ 業務仕様書5.(1)⑤：配線、吊りボルト等の既存流用部分が劣化～、市と協議のうえ対応を・・・とございますが、この対応を行わないと照明器具が取り付けられないとなった場合、費用の追加はお認めいただけますでしょうか。	協議、調整の結果、市が費用負担する場合があります。
68	仕様書 P2 5.(1).⑥ 業務仕様書5.(1)⑥：既存器具が調色、調光器を使用している場合は原則既設と同等の制御が可能な照明器具とすることとございますが、器具設置後、既存調光器と互換性がないと確認された場合、調光器交換分の増額は認めいただけますでしょうか。	23に同じ。 (実施要領「12.(1)契約締結前の詳細協議」及び「(3)変更契約」に記載のとおり、ご提案の内容、現地調査、施工等の過程で、照明等の総数、内容に変更が生じる場合は市と受託事業者で協議し、合意した場合は変更契約します。)
69	仕様書 P2 5.(3).① 業務仕様書5.(3)① E)：ソケット、電線等の内部部品の状態を確認し、劣化している部品については新しいものを交換・・・とございますが、器具交換をお認めいただけますでしょうか。	仕様書「5.(1)構造・規格等（共通）.②」に記載のとおり、原則、既存器具と同形状、同構造のものとし、施工に当たっては大気汚染防止法等の関係法令を遵守した適切な対応を行うことを条件にご提案ください。
70	仕様書 P3 5.(3).②.C) 業務仕様書5.(3)② C)：埋込型照明器具を交換する場合は、埋込寸法による隙間が生じないよう処置を行う・・・とございますが、業務仕様書5.(3)③と同様、リニューアルプレートで対応することをお認めいただけますか。	リニューアルプレートでの対応も可とします。
71	仕様書 P3 6 業務仕様書6.：天災等により設置施工期間までに間に合わない場合は設置期間の延長はお認めいただけますでしょうか。	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表.共通.不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)
72	仕様書 P4 6.(10) 業務仕様書6.：足場費用を算出するため、高天井器具以外で取付高さ4 M以上の場所、既存器具がございましたらお示しください。	本プロポーザルに際して、器具ごとの設置高の情報は提供しません。施設、設置場所等の情報から推察いただきご提案ください。
73	仕様書 P4 6.(14) 業務仕様書6.：対象施設のアスベスト調査結果をお示しいただくことは可能でしょうか。もし、お示し頂けない場合、天井加工が必要な器具は対象外としてお認め頂けますでしょうか。	8に同じ。 (本事業は、大気汚染防止法に基づくアスベスト事前調査の負担を最小限にするよう、ランプ交換を基本としていることから（仕様書5.(1)構造・規格等（共通）.②）、全ての施設において必ずアスベスト調査が必要になるとは考えておりません。ただし、提案内容により調査が必要と判断される場合は、受託事業者の責において、必要な措置を講じてください。 なお、本プロポーザルに際しては、施設のアスベストに関する情報は提供しません。)

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容		回答
74	仕様書 P4 6.(15)	業務仕様書6.：対象施設の既存器具PCB調査結果をお示しいただくことは可能でしょうか。	市が確認した結果では、現在使用中の照明器具にPCB使用器具はありません。 なお、本プロポーザルに際して、調査結果等の情報は提供しません。
75	仕様書 P3 6	業務仕様書6.：賃貸借期間前に賃借人の責で器具故障が発生した場合は交換費用の追加はお認めいただけますでしょうか。	実施要領「リスク分担表.維持管理.設備の損傷.瑕疵担保」に記載する内容のとおり、賃貸借期間の前後問わず、市の責によると認められる場合は市が負担します。
76	仕様書 P5 7.(1)	業務仕様書7.：工事期間中、産業廃棄物用コンテナ設置スペース（駐車場2台分程度）の設置場所をお借りすることは可能でしょうか。	本事業向けに、資材や廃棄物等を保管するためのスペースは提供できません。 ただし、施設ごとの施工に際して必要となる仮置き場等については可能な限り協力しますが、詳細は各施設ごとの協議によります。
77	実施要領 P2 2.(6)	その他：本事業工期中に、照明器具メーカーより照明器具の大幅な価格改定（値上げ）の連絡があった場合、協議の対象としていただけますか。	実施要領「2.(6)提案限度額」及び「リスク分担表.共通.物価の変動」に記載のとおり、その都度、市と受託事業者の協議により対応を決定します。
78	実施要領 P10 12.(2)	その他：契約書式は受注者書式で作成する認識でよろしいでしょうか。	11に同じ。 (実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。 市指定様式ではありません。)
79	実施要領 P2 3.(2)、(3)	その他：応札にあたり、グループを組成した場合、代表者はリース会社でなくても問題ないでしょうか。	実施要領「3.(2)応募者の役割.①」に記載のとおり、代表者となる事業役割を担う構成員は、事業全体の対応窓口となり、リース契約締結等の諸手続を行うほか、事業遂行の全ての責を負っていただきます。
80	仕様書 P6 9.(7)	その他：動産総合保険については、賃貸借期間経過に伴い、保険金額も低減する一般的なものでよろしいでしょうか。	13に同じ。 (受託事業者として、実施要領並びに仕様書に基づき本事業を履行するにあたり必要な保険に加入してください。 保険の種類、内容については、指定しません。)
81	実施要領 P2 2.(6)	実施要領「2 業務概要 (5) 業務スケジュール」において、設置施工期間が令和10年3月31日までと長期にわたっております。また、同要領「(6) 提案限度額」では「市場価格の大幅な変動等があった場合には、その都度、本市との協議により対応を決定する」とございますが、昨今の市中金利の上昇傾向に鑑み、公募時の提案から施工期間中に金利が大幅に変動した場合、明確な根拠資料（客観的な金利指標等）を提示したうえで、物価高スライド条項に準じたリース料金改定の協議に応じていただくことは可能でしょうか。特に本事業は、工区ごとに施工終了の翌月から順次リースが開始される計画となっておりますが、未着工工区や施工中の工区において、当初想定を上回る急激な金利変動が生じた際の対応方針についてご教示ください。	77に同じ。 (実施要領「2.(6)提案限度額」及び「リスク分担表.共通.物価の変動」に記載のとおり、その都度、市と受託事業者の協議により対応を決定します。)

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容	回答
82	実施要領 P2 3.(2)、(3) リース会社による入札参加を検討しています。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	10に同じ。 (ご認識のとおりです。 実施要領「3.(2)応募者の役割」及び「3.(3)応募者の資格要件」に記載のとおり、資格要件を満たすようグループを構成してください。)
83	実施要領 P2 3.(2)、(3) 前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	10に同じ。 (ご認識のとおりです。 実施要領「3.(2)応募者の役割」及び「3.(3)応募者の資格要件」に記載のとおり、資格要件を満たすようグループを構成してください。)
84	実施要領 P12 リスク分担表 万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	実施要領「リスク分担表.共通.事業の中止・延期」に記載の「本市の指示」に該当するものですので、本市が負担します。
85	その他 予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	本市においては、事例はありません。
86	実施要領 P12 リスク分担表 受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。	84に同じ。 (実施要領「リスク分担表.共通.事業の中止・延期」に記載の「本市の指示」に該当するものですので、本市が負担します。)
87	実施要領 P12 リスク分担表 本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表.共通.不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)
88	仕様書 P7 14.(3) 仮使用期間中に発注者の責にて物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用はご負担いただけますでしょうか。	75に同じ。 (実施要領「リスク分担表.維持管理.設備の損傷、瑕疵担保」に記載する内容のとおり、賃貸借期間の前後問わず、市の責によると認められる場合は市が負担します。)
89	仕様書 P7 14.(3) 仮使用期間中に地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用のご負担については別途協議いただけますでしょうか。	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表.共通.不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容		回答
90	実施要領 P4 4.(8)	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	14に同じ。 (実施要領「4.(8)責任分担」並びに「リスク分担表、共通、不可抗力」に該当する事項と考えますが、市と受託事業者の協議のうえ判断します。)
91	実施要領 P3 3.(3).④	地元企業の活用は必須の条件となりますでしょうか。地元企業の活用が必須となる場合、受注者からの直接発注（契約）の形態に代え、工事の統括会社（市外業者）等を介した上で地元企業向けの発注（再々委託等）でもよろしいでしょうか。	市内事業者（地元事業者）の活用は、本プロポーザルの参加資格の絶対条件ではありませんが、審査で重要視する項目です。 また、受託事業者から市内事業者への発注形態は、ご認識のとおりです。
92	仕様書 P5 9	本件、物件に誘導灯・非常灯も含まれている場合、誘導灯等につきましての賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
93	実施要領 P10 12.(2)	賃貸借契約書の書式は、受注者所定のリース契約書式にて契約を締結していただけますでしょうか。	11に同じ。 (実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。市指定様式ではありません。)
94	実施要領 P10 12.(2)	本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前にいただけますか。	11に同じ。 (実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。市指定様式ではありません。)
95	実施要領 P10 12.(2)	(発注者所定の賃貸借契約書にて推進となる場合) 落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	11に同じ。 (実施要領「12.(2)契約締結」に記載のとおり、契約締結前の詳細協議に併せて作成します。市指定様式ではありません。)
96	その他	プロポーザル入札の為、入札保証金は不要との認識でよろしいでしょうか。	45に同じ。 (ご認識のとおりです。)
97	仕様書 P6 9.(7)	保険を付保する場合の付保期間は「賃貸借期間」とのことでしょうか。	仕様書「9維持管理業務.(7)」に記載のとおり、新設LED照明の設置後から賃貸借期間終了までの間、維持管理のリスク対応に必要な適切な保険に加入してください。
98	実施要領 P10 12.(2)	最優秀提案者となれました後、協議事項について合意に至らず交渉を断念する場合、ペナルティは発生しないでしょうか。	36に同じ。 (ペナルティはありません。)
99	仕様書 P4 6.(14)	<大気汚染防止法> 大気汚染防止法等に基づく石綿の事前調査費用は本事業に含むものとし、石綿飛散防止対策が必要となる場合の対策費用は別途発注者のご負担でよろしいでしょうか。	42に同じ。 (仕様書「6LED 照明 の施工・施工管理.(14)および(15)」に記載のとおり、調査については受託事業者の責任において実施し、万が一アスベストやPCB等が発見された場合、施工期間含めた対応策については市と受託事業者で協議のうえ決定するとともに、除去・処理に要する費用は市が負担します。)

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容		回答
100	仕様書 P4 6.(4)	<大気汚染防止法> アスベスト調査報告書がございましたら、開示いただけますでしょうか。	8に同じ。 (本事業は、大気汚染防止法に基づくアスベスト事前調査の負担を最小限にするよう、ランプ交換を基本としていることから(仕様書5.(1)構造・規格等(共通).②)、全ての施設において必ずアスベスト調査が必要になるとは考えておりません。 ただし、提案内容により調査が必要と判断される場合は、受託事業者の責において、必要な措置を講じてください。 なお、本プロポーザルに際しては、施設のアスベストに関する情報は提供しません。)
101	実施要領 P6 9.(5)	企画提案書につきまして、以下、ご確認をお願いいたします。①ご提案資料には枚数制限はないとの認識でよろしいでしょうか。②ご提案資料には頁番号を記載させて頂いてもよろしいでしょうか。③カラー印刷でもよろしいでしょうか。④片面印刷、両面印刷のご指定はございますか。⑤出力方法の「縦方向」「横方向」のご指定や、閉じ方のご指定等もないとの認識でよろしいでしょうか。⑥フォントサイズのご指定等もないとの認識でよろしいでしょうか。	下記①～⑤を基本とし、分かりやすい提案資料の取りまとめにご配慮ください。 ①枚数制限：各様式ごとに、各様式末尾の注意書きに記載の枚数内としてください。 ②頁番号：適宜、頁番号の付番等を行ってください。 ③カラー印刷：カラー、白黒は問いません。 ④両面印刷：片面印刷、両面印刷は問いません。 ⑤出力方法：A4縦印刷とし、A4縦のファイルに綴じてください。(様式第16号の2を除く)
102	実施要領 P6 9.(4)、(5)	提案書の副本につきましてご確認をお願いいたします。①提案者の名前は特定できない様に、マスクング又はブランク等とする対応が必要でしょうか。②協力頂く工事会社・保守会社等も明示しないほうがよろしいでしょうか。③メーカー名はオープンとさせて頂いてもよろしいでしょうか。	①提案者名のマスクング等は不要です。 ②構成員以外の協力事業者名の記載は任意ですが、事業実施に際して齟齬が生じることの無いよう留意してください。 ③様式集「様式第13号」において、使用予定器具メーカーの記載を求めており、審査項目の一つです。
103	仕様書 P4 6.(4)	既存設備等は撤去することありますが、こちらは第三者の所有物件ではなく発注者所有の設備との認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
104	仕様書 P6 9.(4)、(8)	問合せ窓口、保守管理緊急連絡先、年間保守報告書につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制もよろしいでしょうか。	契約後の詳細協議の中で協議する事項になりますが、市にとって有益となる内容であれば、ご質問の内容での対応も認める場合もあります。 ただし、受託事業者が全ての責任を負う前提での内容としてください。
105	様式集 様式第5号	類似事業実績一覧表に関する質問です。自治体等(国又は地方公共団体)におけるLED照明リース事業の実績について記載することありますが、他に具体的な基準はないとの認識でよろしいでしょうか。(規模、年度等)	実施要領「3.(3).②」に記載のとおり、実施要領等公表の日から過去5年以内に、自治体等(国又は地方公共団体)において公共施設内の屋内照明に関するLED照明リース事業(ESCO事業含む。以下同じ。)の実績があることを応募者の資格要件として求めており、様式集「【様式第5号】類似事業実績一覧表」についてもそれに準じて記載してください。 なお、規模においては問いません。
106	仕様書 P5 8.(2)	月の途中の開始日となる場合、当該開始月の賃借料について日割計算の必要性はありますでしょうか。	基本的には月初の開始を想定しています。 詳細は、施工完了時点の状況を踏まえ、市と受託事業者の協議により決定します。

筑西市公共施設照明LED化事業プロポーザル 質問に対する回答

(令和8年1月28日)

番号	質問内容		回答
107	仕様書 P3 5.(4).②	5-(4)-② L E D照明のメーカー保証期間は、リース開始日から10年間とする。とございますが、保証対応期間交渉は可能でしょうか。また、誘導灯など2 4 時間連続使用の器具の保証は5年とすることが可能でしょうか。	7に同じ。 (基本は、照明器具メーカーとしての10年間の保証を求めます。 メーカー保証が難しい場合は、筑西市公共施設照明LED化事業 業務仕様書 (以下「仕様書」) 「9.維持管理業務」に記載のとおり、受託事業者の責により、リース期間中の正常な照明器具使用を担保いただけるよう、保険対応も含めてご提案ください。)
108	様式集 様式第5号	3-(3)-②応募者 (グループの場合は事業役割) は、実施要領等公表の日から過去5年以内に、自治体等 (国又は地方公共団体) において公共施設内の屋内照明に関する L E D照明リース事業 (E S C O事業含む。以下同じ。) の実績があること。とございますが、屋外の実績でも参加可能でしょうか。	105に同じ。 (実施要領「3.(3).②」に記載のとおり、実施要領等公表の日から過去5年以内に、自治体等 (国又は地方公共団体) において公共施設内の屋内照明に関するLED照明リース事業 (ESCO事業含む。以下同じ。) の実績があることを応募者の資格要件として求めており、様式集「様式第5号」についてもそれに準じて記載してください。 なお、規模においては問いません。)
109	仕様書 P1 5	器具ごと交換の場合の照明器具は公共施設型式に準じて無くてもよろしいでしょうか。	仕様書「5.LED照明仕様」に記載する全ての要件を満たせば、(一社) 日本照明工業会が定める公共施設用照明器具でなくても構いません。
110	仕様書 P6 9.(4)	9-(4) 新設 L E D照明の不具合等への対応として、賃貸借期間中、フリーダイヤルによる問合せ窓口を設置すること。とございますが、フリーダイヤルの設置が出来ない場合も参加可能でしょうか。	9に同じ。 (基本は、フリーダイヤルの設置を求めます。 難しい場合は、代替案をご提案ください。)